

# 中野市消防団組織再編計画

— 中野市消防団活性化計画 —

自分たちのまちは 自分たちが守る！



平成 30 年 9 月

中野市

## 目 次

I	基本的事項	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
II	消防団の現状	2
1	組織の概要	2
2	現状と課題	3
III	消防団組織の再編方針	4
1	分団の再編	4
2	方面隊の編成	4
3	部及び班の再編	6
4	適正規模団員数	6
IV	動力消防ポンプ配備計画の見直し方針	8
1	現 状	8
2	課 題	8
3	動力消防ポンプ配備見直し計画	8
資料編		
•	消防ポンプ自動車配備見直し計画比較図	9
•	分団組織再編案組織表及び管轄図	10~21
•	中野市消防団組織〔現 状〕概要図	22
•	中野市消防団組織〔再編案〕概要図	23
•	策定経過	24

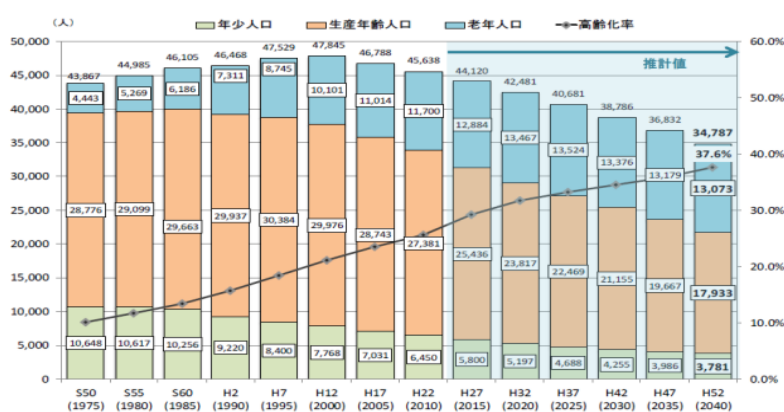
# I 基本的事項

## 1 策定の趣旨

中野市消防団では、地域防災力の強化を見据えた消防団組織のあり方や、地域特性に応じた車両配備等の検討を重ねてきました。

本計画は、地域防災の中核を担う消防団組織が、大規模かつ複雑多様化する災害及び少子高齢化の進展等による人口減少など、消防団を取り巻く環境の変化にも耐え得る組織の再編に向け策定するものです。

年齢3区分別人口構成の推移(社人研推計)



- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成52年(2040年)の総人口は3万5千人を下回り、高齢化比率は4割近くまで上昇します。
- ・ 生産年齢人口の比率も低下傾向が続き、地域経済の活力の低下が懸念されます。



## 2 計画の位置づけ

第2次中野市総合計画の単位施策である「消防体制の充実」において、中野市消防団の将来あるべき姿を明確にし、その実現に向けた「中野市消防団活性化計画」の個別計画として、消防団組織の充実強化を図るための再編計画です。

## 3 計画の期間

本計画のうち、消防団組織の分団等の再編及び適正規模の団員数への変更は、中野市消防団活性化計画の目標年次である2021年度までの期間とします。なお、実施期間中及び実施期間後においても、団員及び地域住民の意見を尊重し、必要に応じ改訂することとします。また、動力ポンプの新たな配備計画においては、各更新時期に合わせ実施するため、相当の期間を要することから、社会情勢の変化等を見極めながら見直しを行うものとしてします。

西暦	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
第2次 中野市総合計画	第2次基本構想(10年間)									
基本構想	前期(6年間)							後期(4年間)		
基本計画	改訂(必要に応じ)					次期策定		次期策定		
中野市消防団活性化計画	消防団活性化対策取組7項目の実現						次期策定(必要に応じ)			
中野市消防団組織再編計画			本計画実施期間				必要に応じて見直し			
実施計画	毎年ローリング(3年間)									

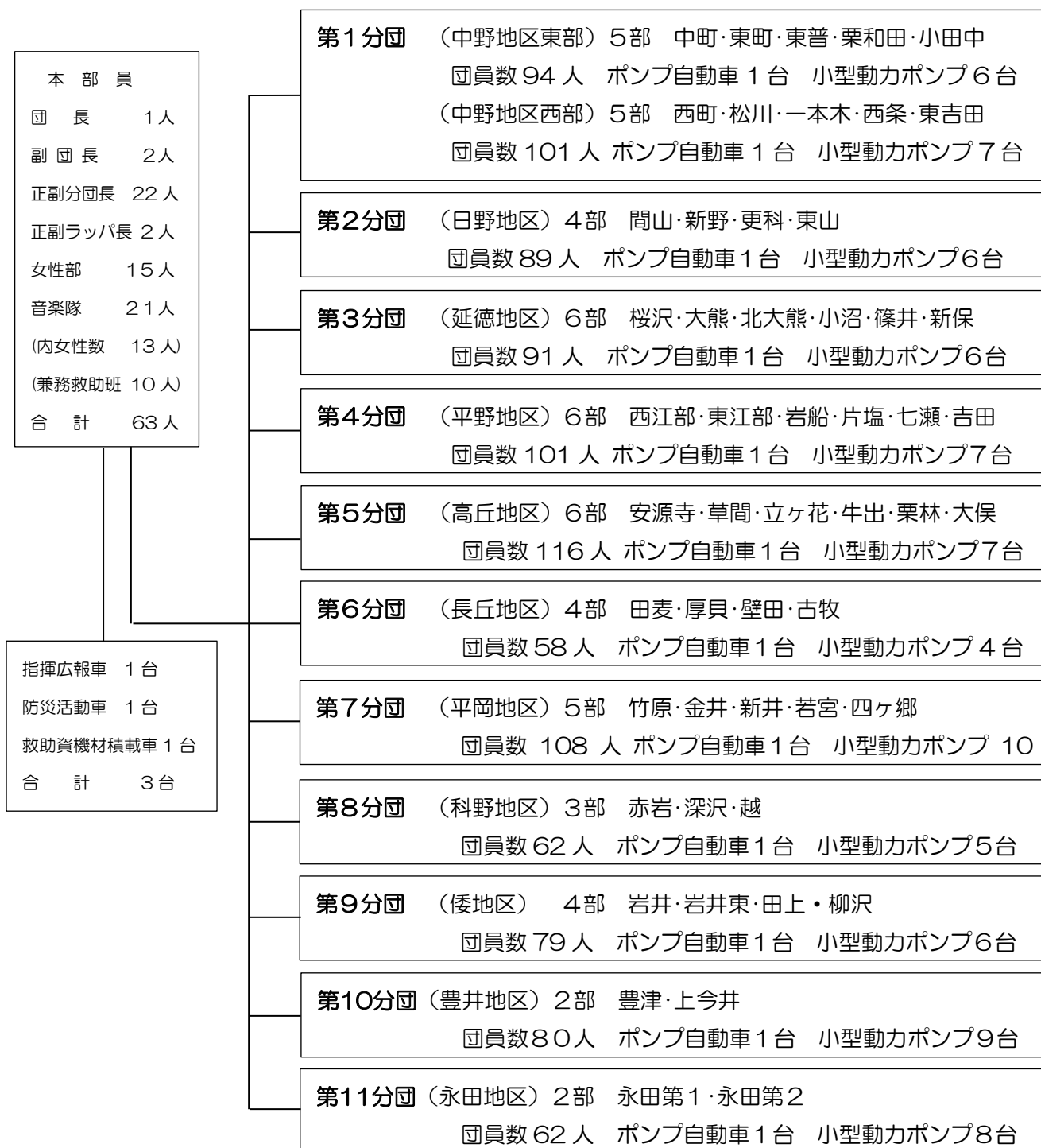
## II 消防団の現状

### 1 組織の概要

中野市消防団は、平成 17 年の旧中野市と旧豊田村の合併による新中野市の発足に伴い、両消防団も統合、現在の中野市消防団が設置され、組織は、本部及び 11 分団 52 部、並びに女性部及び音楽隊で構成され、条例定数は 1,131 人とされました。

車両等の装備は、団本部に指揮広報車 1 台、防災活動車 1 台、救助資機材積載車（総務省消防庁無償貸与。）1 台、計 3 台、分団に消防ポンプ自動車 12 台及び軽積載車 1 台、計 13 台、合計 16 台の車両があり、小型動力ポンプは、分団の各部に配備し計 81 台を台車に載せて配備してあります。

【現在の中野市消防団の組織概要図】



## 2 現状と課題

### (1) 分 団

現在、行政地区（小学校区）単位となっている分団は、管轄区域面積の違いや、人口・世帯数における団員数割合のばらつき等、地域の実情による不均衡な格差が生じています。また、今後更に過疎化が進む地域や、少子高齢化による人口減少社会へと移行する一方で、複雑多様化する災害に対応しなければならず、新たな枠組みの検討の必要があります。

（平成 29 年 9 月現在）

【現分団管轄区データ】

管轄区分 人口等	地区 分団	中野西	中野東	日野	延徳	平野	高丘	長丘	平岡	科野	倭	豊井	永田
		第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	第10分団	第11分団	
人 口 (人)		8,816	5,607	2,297	3,458	8,112	3,611	1,424	4,462	1,652	1,427	2,576	1,428
世 帯 (世帯)		3,494	2,237	852	1,368	3,000	1,280	471	1,569	566	522	876	530
戸 数 (戸)		3,096	2,108	704	974	2,768	1,047	385	1,372	475	444	790	450
可住地面積 (km <sup>2</sup> ) ※1		3,634	3,043	3,369	4,355	5,892	6,769	3,894	6,323	4,263	3,667	4,313	2,927
対 象 人 口 (人) ※2		2,377	1,587	601	871	2,530	1,072	379	1,205	436	349	716	381
将来対象人口 (人) ※3		2,060	1,375	455	719	2,181	773	294	992	347	245	531	291

※1 可住地面積は参考値 ※2 対象人口は 18 歳～64 歳 男性 ※3 将来対象人口は 2030 年推定値（中野市人口ビジョン参考）

### (2) 部及び班

部の編成は、旧中野市地域は、一部地域を除き、各地区行政区単位であります。旧豊田村地域は、上今井部を除き複数の行政区が統合された部の編成となっており、2～4 の班で構成され、部員数においても 11 人から 41 人とばらつきがあります。

部の団員定数は、目安となる数値はあるものの、その数値の根拠となる基準があいまいなため、部としての一定規模の基準及び必要定数を示すとともに、災害時における班の役割などを明確に定める必要があります。

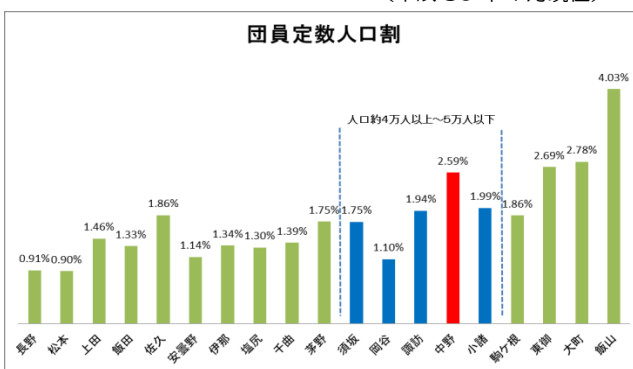
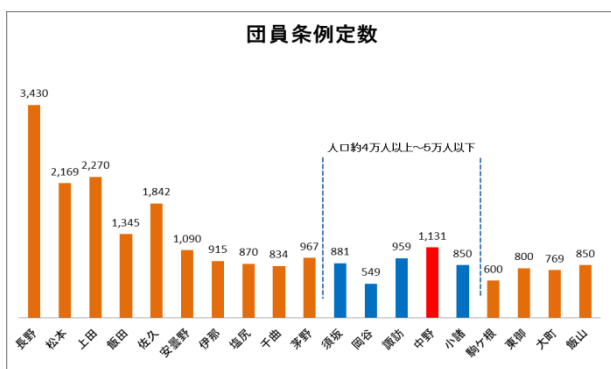
また、団員の平均年齢をかなり上回っている部や、部員確保に困難を来している部があるため、併せて部の統合など再編の検討が必要です。

### (3) 団員数

団員数においては条例定数 1,131 人に対し、平成 30 年 4 月 1 日現在の実員数は 1,104 人となっております。また、平成 29 年度に団員の出役実態等の調査を行ったところ、約 100 人の団員の活動が見込めない状況が把握できました。

その他、県内 19 市の消防団の条例定数を比較すると、人口 10 万人以下の 15 市の団員定数平均 927 人を大幅に上回り、本市が一番多く同規模人口の 5 市平均より約 250 人も多い団員定数となっていることなどから、中野市の実情に即した適正規模の消防団員数の検討が必要です。

（平成 30 年 4 月現在）





### Ⅲ 消防団組織の再編方針

#### 1 分団の再編

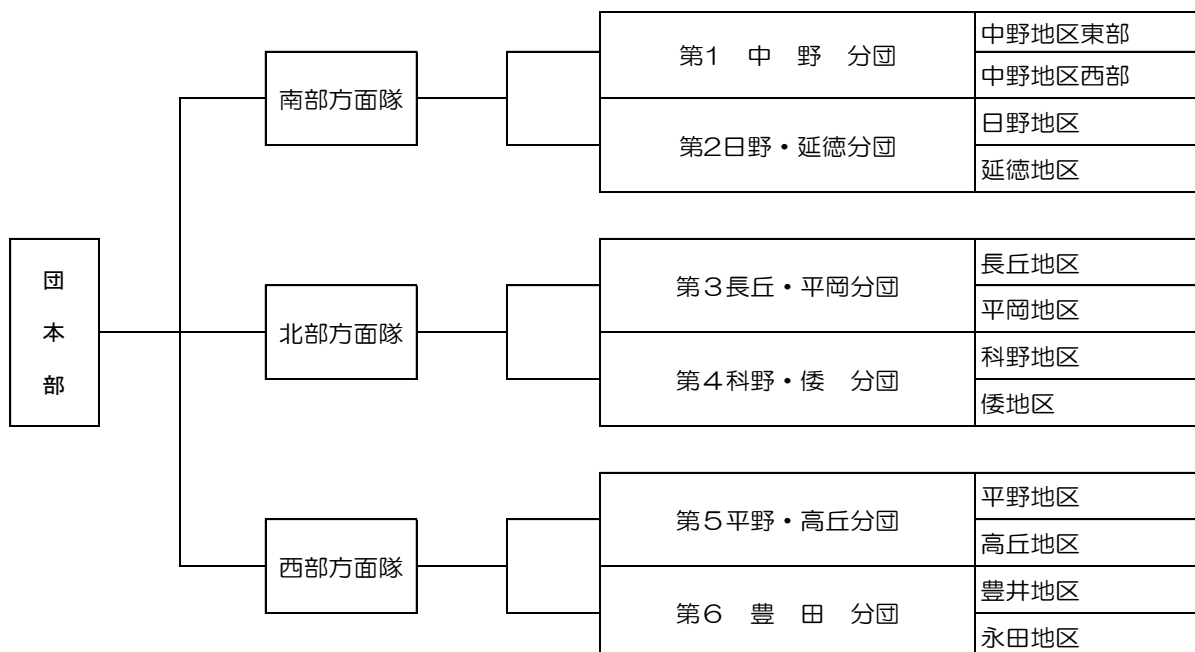
現在の分団は、行政地区（小学校区）単位で編成されており、各地区との関わりが深く、地域に密着する分団の特性となっていることから、当分の間、既存分団の枠組での運営は壊さずに、行政地区（中野、日野、延徳、平野、高丘、長丘、平岡、科野、倭、豊井、永田）単位を基本とします。しかし、地域の実情を考慮した団員定数や車両配備をするにあたり、消防力の均衡が図れた枠組みを構築する必要があること、また、高齢化や過疎化及び人口減少が進み、現在の 11 分団体制の維持が困難となることが見込まれることから、分団としての枠組みを、11 分団体制から 6 分団体制に再編し、また、社会環境の変化に伴い、時代のニーズに合わせた分団として女性団員、音楽隊員、ラッパ隊員、団救助隊員を本部分団として新たに位置づけ拡充を図って行きます。

新たな分団の枠組み		[正式名称]	[略称]
[第1分団 中野地区(東部・西部)]	→	第1中野分団	第1分団
[第2分団 日野地区] [第3分団 延徳地区]	→	第2日野・延徳分団	第2分団
[第6分団 長丘地区] [第7分団 平岡地区]	→	第3長丘・平岡分団	第3分団
[第8分団 科野地区] [第9分団 倭地区]	→	第4科野・倭分団	第4分団
[第4分団 平野地区] [第5分団 高丘地区]	→	第5平野・高丘分団	第5分団
[第10分団 豊井地区] [第11分団 永田地区]	→	第6豊田分団	第6分団
[女性部 音楽隊 ラッパ隊 救助班]	→	本部分団	

（※必要に応じて略称を使用）

#### 2 方面隊の編成

方面隊体制の構築の必要性は、大規模災害発生時、同時多発する災害に対し、現在の 11 分団体制を 6 分団体制にし、更に 3 つの方面に分け統制することで、指揮系統や情報収集などの円滑化を図り、消防力が不足している地域へ隊の増強を迅速に行う事ができます。



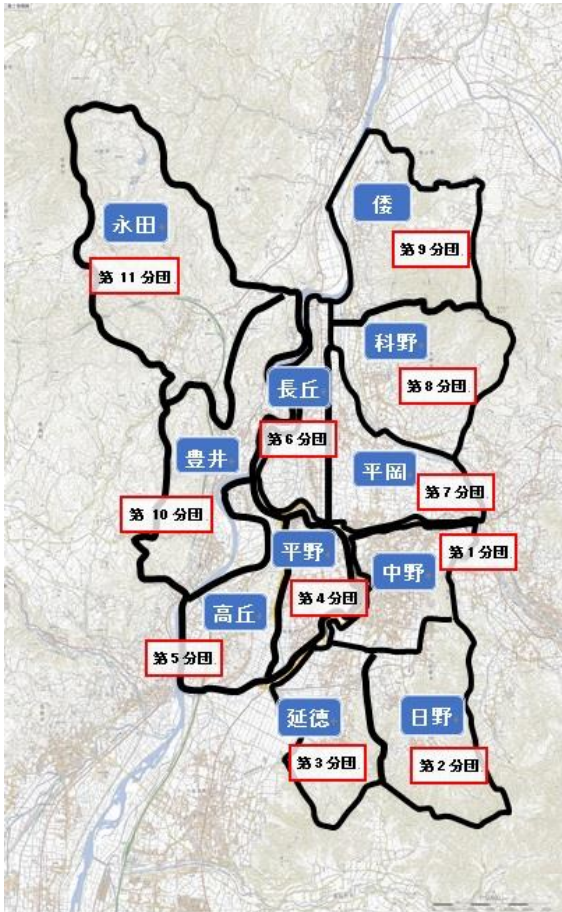
(平成 29 年 9 月現在)

【再編案管轄区データ】

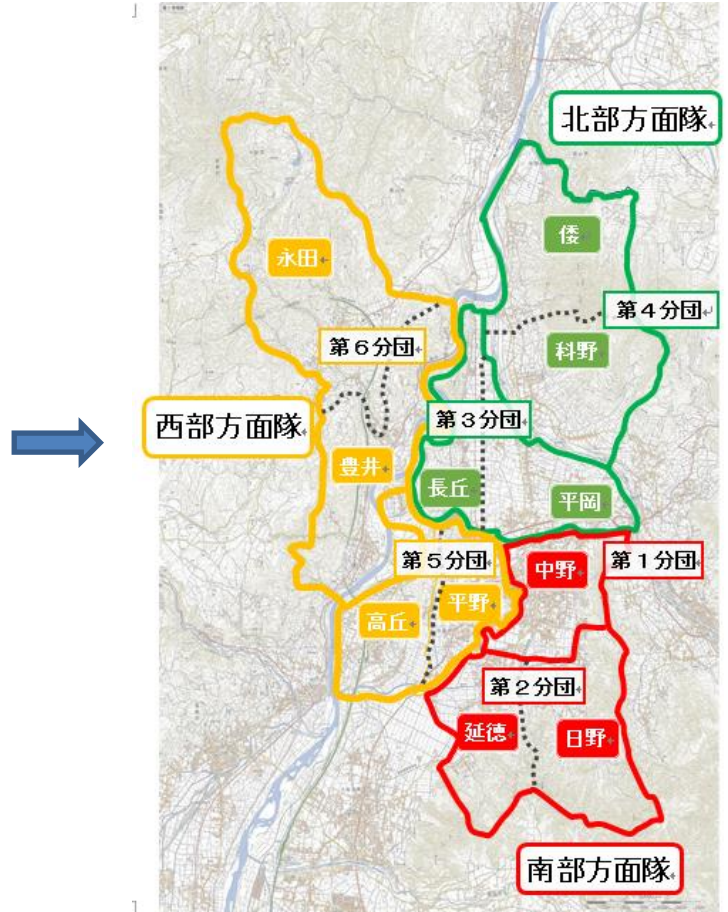
人口等	管轄区分	地区	中野西	中野東	日野	延徳	長丘	平岡	科野	倭	平野	高丘	豊井	永田
		分団	第1分団		第2分団		第3分団		第4分団		第5分団		第6分団	
		方面	南部方面隊				北部方面隊				西部方面隊			
人口(人)	地区	8,816	5,607	2,297	3,458	1,424	4,462	1,652	1,427	8,112	3,611	2,576	1,428	
	分団	14,423		5,755		5,886		3,079		11,723		4,004		
	方面	20,178				8,965				15,727				
世帯(世帯)	地区	3,494	2,237	852	1,368	471	1,569	566	522	3,000	1,280	876	530	
	分団	5,731		2,220		2,040		1,088		4,280		1,406		
	方面	7,951				3,128				5,686				
戸数(戸)	ブロック	3,096	2,108	704	974	385	1,372	475	444	2,768	1,047	790	450	
	分団	5,204		1,678		1,757		919		3,815		1,240		
	方面	6,882				2,676				5,055				
可住地面積(km) <sup>※1</sup>	地区	3,634	3,043	3,369	4,355	3,894	6,323	4,263	3,667	5,892	6,769	4,313	2,927	
	分団	6,677		7,724		10,217		7,93		12,661		7,24		
	方面	14,401				18,147				19,901				
対象人口(人) <sup>※2</sup>	地区	2,377	1,587	601	871	379	1,205	436	349	2,530	1,072	716	381	
	分団	3,964		1,472		1,584		785		3,602		1,097		
	方面	5,436				2,369				4,699				
将来対象人口(人) <sup>※3</sup>	地区	2,060	1,375	455	719	294	992	347	245	2,181	773	531	291	
	分団	3,435		1,394		1,286		592		2,954		822		
	方面	4,829				1,878				3,776				

※1 可住地面積は参考値 ※2 対象人口は 18 歳～64 歳 男性 ※3 将来対象人口は 2030 年推定値 (中野市人口ビジョン参考)

現在の分団編成管轄図



再編案管轄図



### 3 部及び班の再編

- (1) 現在の部は、一部を除き行政区単位で編成されており、部としての規模や団員数にばらつきがあるため、部としての基本的な構成について一定規模の基準（※1）や団員の必要定数（※2）を定めると共に、既に団員確保が困難となっている部や、今後適正規模に縮減する既存の部の団員数が、必要定数（※2）を下回ってしまう部においては、管轄する行政区及び隣接行政区と十分な協議を行い、地域の実情をよく把握し、住民の合意形成を得ながら統合を進めていきます。

※1 部としての一定規模の基準

①管轄区域の戸数が300戸以上

②可住地面積 約1km<sup>2</sup>

※2 部としての必要定数

配備されている小型動力ポンプの運用要員12人及び所属分団の自動車班員、救護班員としての必要人員18人から21人を、構成部で按分する人員を確保とする。

- (2) 現在の班編成は、各分団に自動車班、ラッパ班、計23班が構成されており、各部には2~4の班数に構成され、その他本部付で救助班が1班、合計141班となっています。

班の編成は、災害活動時における明確な役割を定めた体制の構築が必要であるため、下記のとおり編成を行っていくものとします。

①本部分団	女性隊、音楽隊、ラッパ隊、救助隊：各3班	計12班
②各分団	自動車班、救護班：各2班	計24班
③各部	小型動力ポンプ班：各2班	計88班

※地域の実情により複数小型動力ポンプを所有する部においては必要に応じ班を編成する

合計124班

### 4 適正規模団員数

- (1) 基本団員数

基本団員（あらゆる災害や訓練等に参加することができる基本的な制度による団員。）数については、消防力の整備指針を基に、当市の実情に合わせ、消火、救護、避難誘導等に必要となる基準を定め、必要人員数を求め、さらに、活動実態や将来の人口減少を見据えると共に、県下19市消防団との比較検討を行った結果、中野市消防団としての適性団員数として、現在の条例定数1,131人から970人へ縮減することとします。

- (2) 機能別団員の検討

若い世代の団員のなり手不足のため、団員任用期間の長期化に伴う高齢化など、団員個々の負担が増大し、消防団活動への意識及び気力の低下や、サラリーマン団員の割合が多く、昼間時間帯の災害対応団員の確保が懸念されることから、参加する活動や役割を限定することができる団員、機能別団員制度の検討を進めます。



【組織再編案概要表】

管轄区分 階級別員数(人)	本部	中西	中東	日野	延徳	長丘	平岡	科野	倭	平野	高丘	豊井	永田	合計	算出基礎
		第1分団		第2分団		第3分団		第4分団		第5分団		第6分団			
		南部方面隊				北部方面隊				西部方面隊					
団 長	1	1												1	
副団長(方面隊長)	3	1				1				1				3	
正副分団長	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
部 長	4	5	4	3	2	2	3	2	3	5	4	2	1	40	
班 長	12	12	12	9	14	10	15	7	9	14	13	6	7	140	副部長16人を含む
団 員	104	72	66	58	56	35	69	37	46	75	72	44	38	772	
計	126	90	83	71	73	48	88	47	59	95	90	53	47	970	
(分団員数)		173		144		136		106		185		100			
(方面隊員数)		317				242				285					
<b>分団及び部の要員</b>															
女性部(避難所支援)	38													38	災害時3班体制で各方面隊へ別れ避難所の支援や救護活動を行う
音楽隊(避難所支援)	30													30	
フッパ班(情報収集)	38													38	3班体制で各方面隊へ別れ情報収集を行う
救助資機材積載車要員	17													17	基準要員1台5人×3倍×1台
ポンプ自動車要員		15	15	15	0	0	15	0	15	15	15	15	0	120	基準要員1台5人×3倍×8台
小型P軽積載車要員					12	12		12					12	48	基準要員1台4人×3倍×4台
小型動力P要員		60	48	36	48	24	60	24	36	72	48	24	24	504	基準要員1台4人×3倍×42台
救護班要員		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	基準要員1班3人×2倍×12台
避難誘導員		72	60	48	58	34	72	34	48	84	60	36	34	640	各要員の余剰人員
必要人員	123	81	69	57	66	42	81	42	57	93	69	45	42	867	整備指針に基づく必要人員
現在の団員	63	101	94	89	91	58	108	62	79	101	116	80	62	1104	平成30年4月1日現在
活動可能団員	59	89	80	84	86	58	108	62	74	91	113	63	61	1028	29年度活動実態調査

- ① 各分団(各行政地区)団員数の算出について、ポンプ自動車及び救助資機材積載車要員は1台につき5人とするが団員個々が非常勤であるため、通常時の火災等に確実かつ円滑に対応できるよう、1台につき基準要員の3倍15人確保とします。
- ② 小型動力ポンプ付軽積載車及び小型動力ポンプ要員は、1台につき基準要員4人の3倍12人確保とします。
- ③ 救護班は各地区ブロック1班につき基準要員3人とし2倍の6人確保とします。
- ④ 大規模災害発生時の対応としては、消火、救助、救護にあたる要員は、各基準要員数をあて、避難誘導員等の人員については消火、救助、救護要員の余剰人員及び本部員をあてることとします。

【参考】

現在の整備指針では「地域の実情に応じ業務を円滑に遂行するために必要な数」とされているため、旧整備指針(平成12年消防庁告示第1号)の基準と合わせ、地域の実情に応じた必要数を導くこととしました。

旧消防力の整備指針に基づく消防団員総数の求め方

- ① 通常の火災に対応するために必要な団員数

ポンプ自動車要員 1台につき5人 小型動力ポンプ 1台につき4人

- ② 大規模災害時に対応するために必要な団員数

小学校区内の可住地面積を団員1人が徒歩により避難誘導をできる面積(0.06~0.09km<sup>2</sup>)で除した数に指揮者の数(小学校区内概ね1割)を合算した数

## IV 動力消防ポンプ配備計画の見直し方針

### 1 現状

現在、中野市消防団に配備している動力消防ポンプは、ポンプ自動車 12 台及び小型動力ポンプ 81 台であります。

- (1) 各分団に普通ポンプ自動車 1 台（第 1 分団のみ 2 台）計 12 台
- (2) 第 10 分団豊津部に小型動力ポンプ付軽積載車 1 台
- (3) 団本部に団指令車 1 台、防災活動車 1 台、救助資機材積載車（総務省貸与）1 台
- (4) 小型動力ポンプの配備は各分団各地区に合計 81 台

### 2 課題

- (1) 現在配備している小型動力ポンプは、原則手引きによる台車での運搬としており、機動力に欠け実情に即しておらず、また、運用要員を超える配備数となっており、維持管理が行き届かない実態となっています。
- (2) ポンプ自動車の配備は、A2 級の普通ポンプ自動車 12 台、同一型の車両を配備していますが、狭隘道路や山林火災時の水利の確保、小型動力ポンプや水害対応時の移動式排水ポンプの運搬手段が確保されていないことなどが課題となっています。

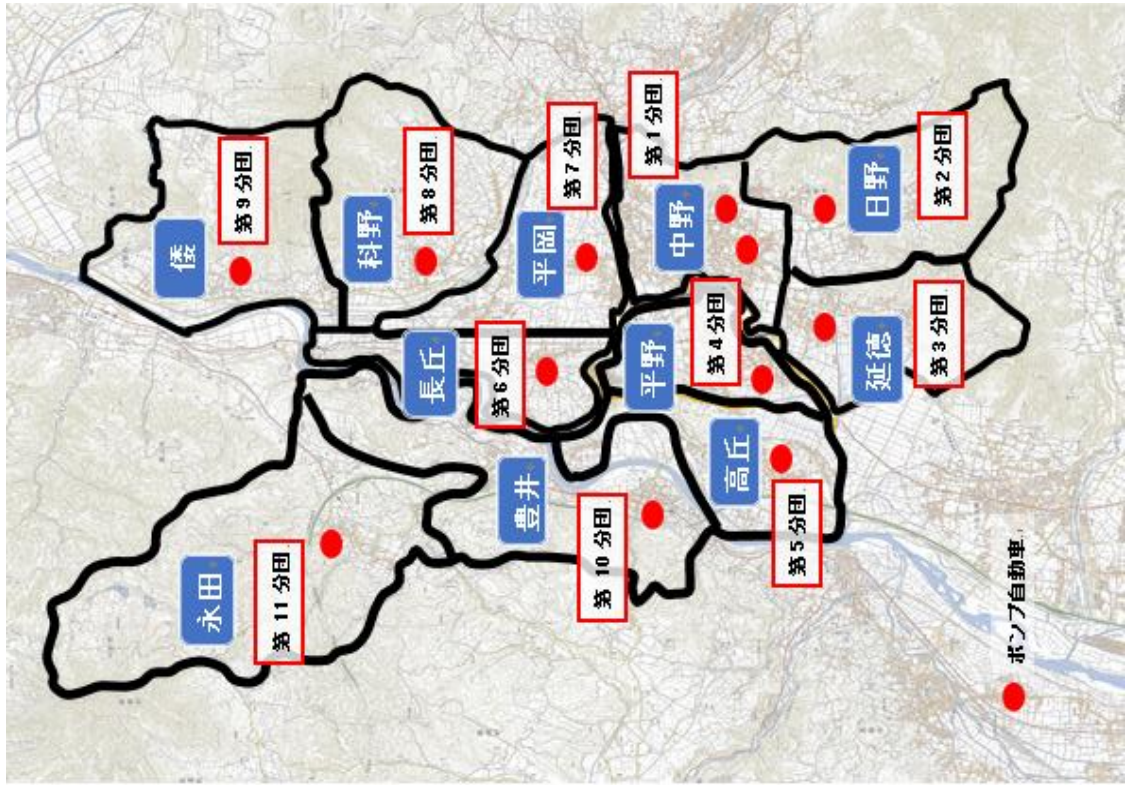
### 3 動力消防ポンプ配備見直し計画

- (1) 現在各部に複数配備している小型動力ポンプを、各部 1 台（部によっては地域の実情により複数配備）又は管轄区域の可住地面積概ね 1 km<sup>2</sup>を目安に各部に配備することとし、81 台から約 50 台に削減していき、適正に維持管理を行うとともに、軽資機材搬送車を導入し、団員の負担軽減及び機動力の向上を図っていきます。
- (2) 同一型のポンプ自動車 12 台の更新事業を見直すことにより、機動力のある小型動力ポンプ付軽積載車（以下「軽積載車」という。）及び、山林火災時や初期消火に有効となる小型水槽付ポンプ自動車の導入、更に、各分団に配備している小型動力ポンプの搬送や、水防活動時に使用する移動式排水ポンプ及び土のう等の資材搬送ができる、軽トラックをベースとした軽資機材搬送車を導入します。
  - ① 管轄地区世帯数の多い中野地区東部（第 1 分団）、平野・高丘地区（新第 5 分団）は、従来のポンプ自動車各地区 1 台の配備のままとします。
  - ② 長丘・平岡地区（新第 3 分団）には、狭隘道路が多い長丘地区へ軽積載車 1 台を配備し、世帯数の多い平岡地区は従来のポンプ自動車 1 台配備のままとします。
  - ③ 山間部を多く抱える地域、日野・延徳地区、科野・倭地区、豊井・永田地区に小型水槽付ポンプ自動車を 3 台及び軽積載車 3 台を配備します。
  - ④ 軽資機材搬送車を現在の各分団に 1 台、計 11 台を新規に導入します。

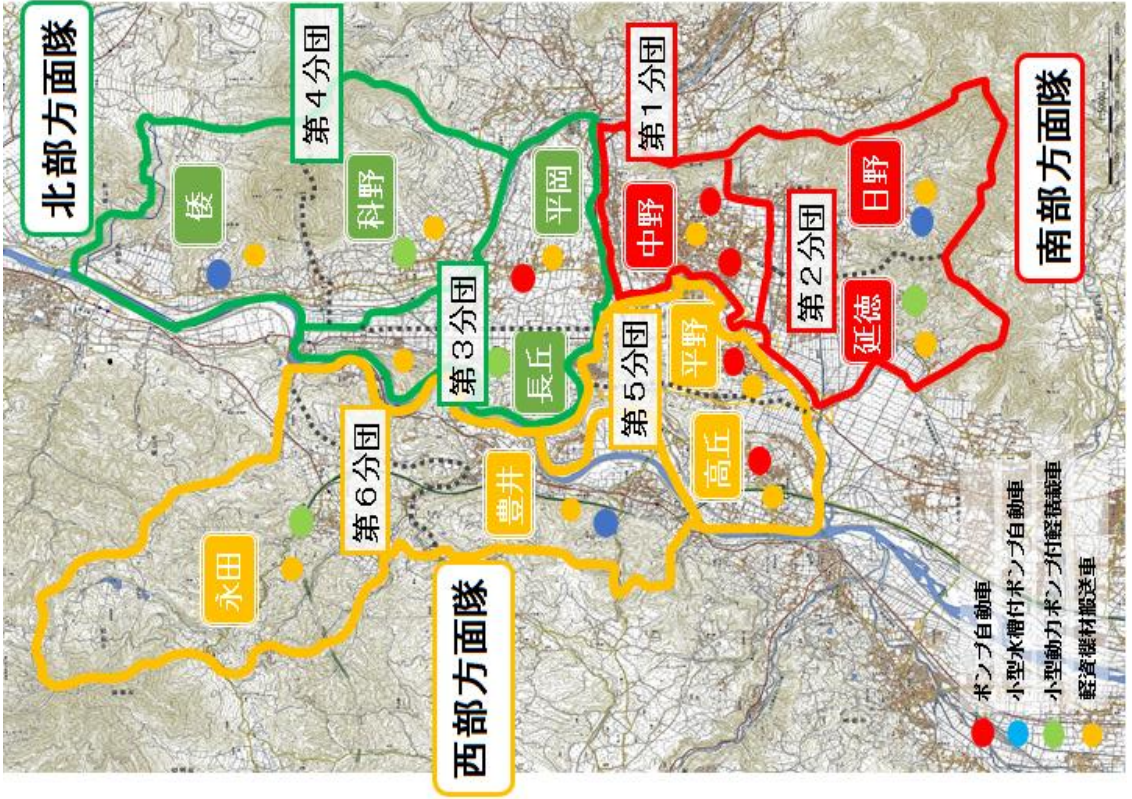


消防ポンプ自動車 配備見直し計画比較図

【現状】消防ポンプ自動車配備図



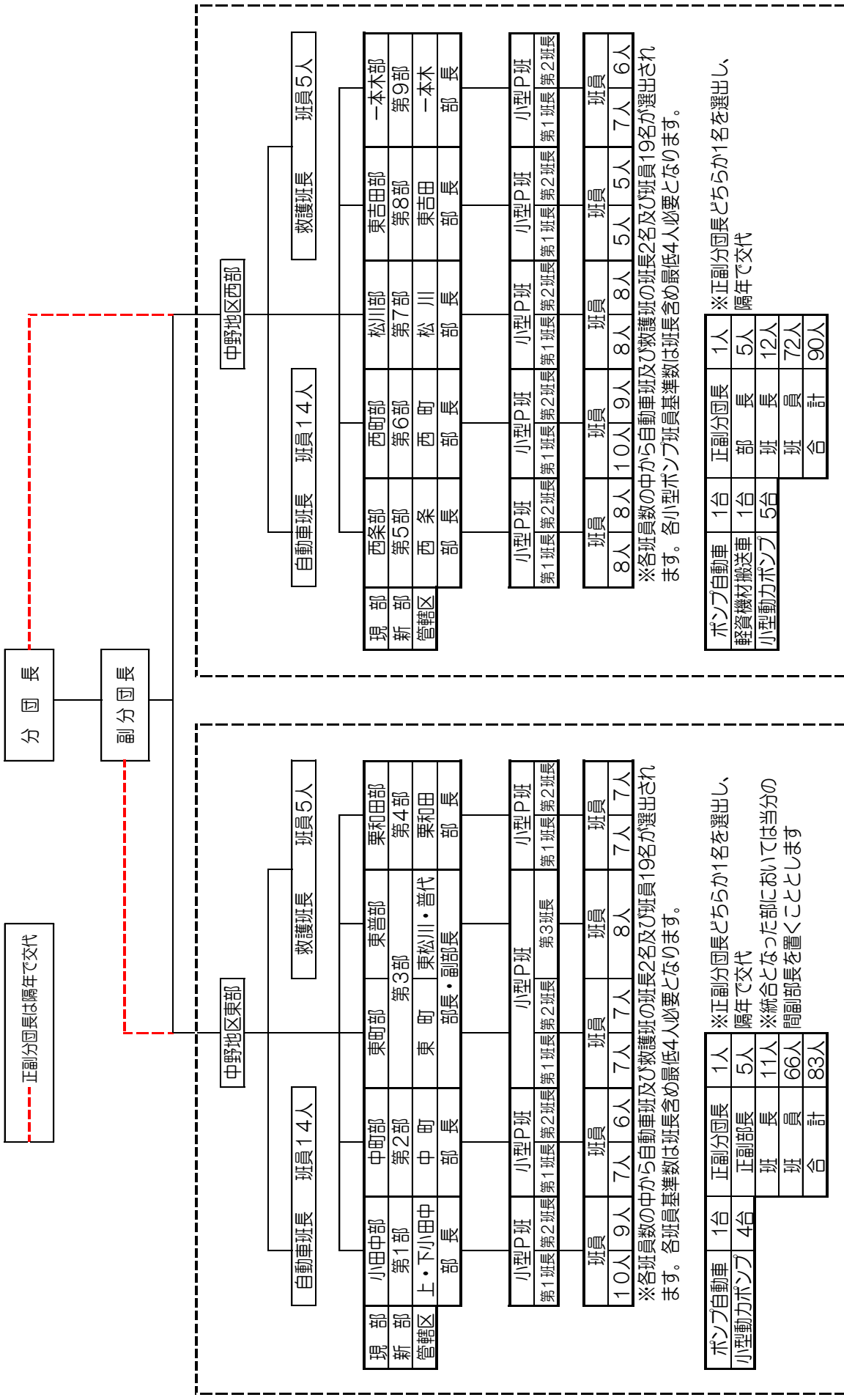
【再編案】消防ポンプ自動車配備計画図



資料編

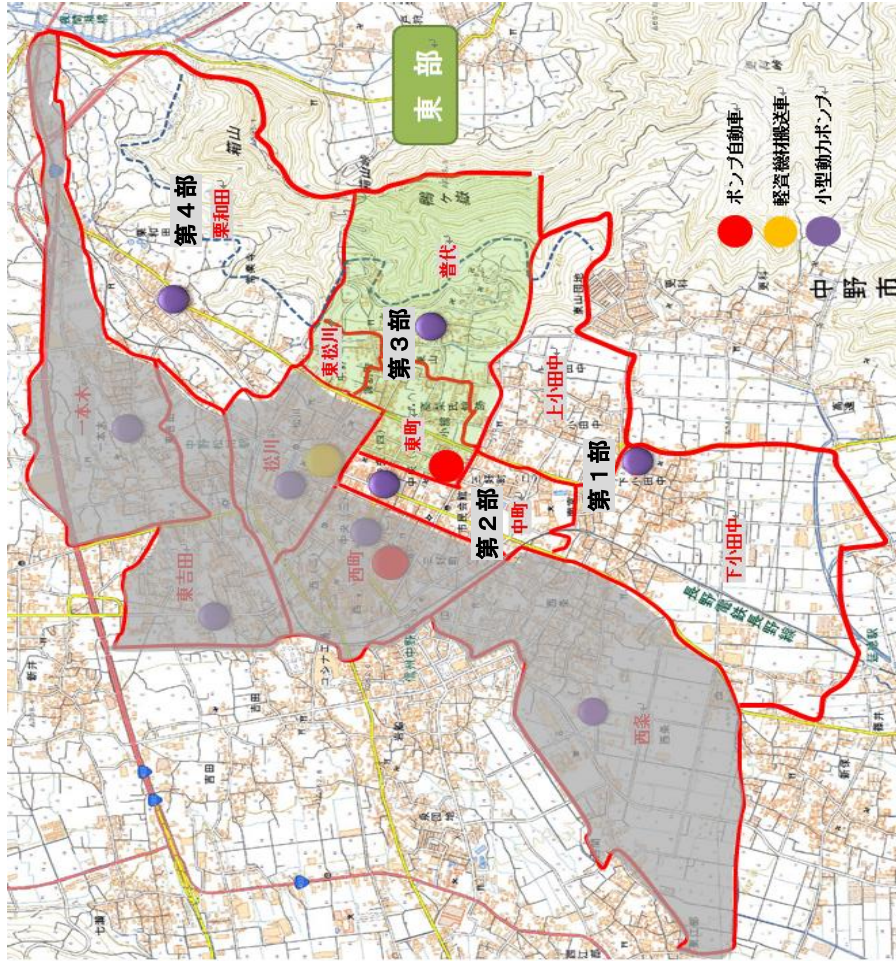
# 分団組織再編案組織表及び管轄図

## 新 第 1 中 野 分 団 組 織 表

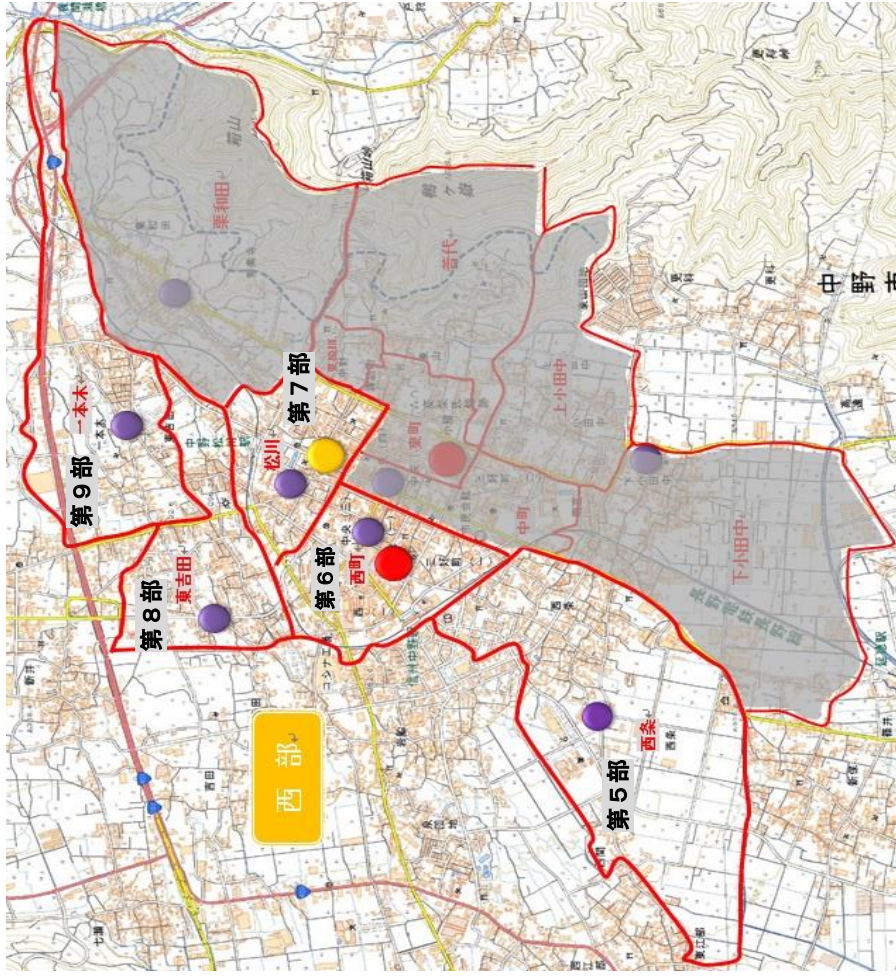




中野【東部地区】管轄図



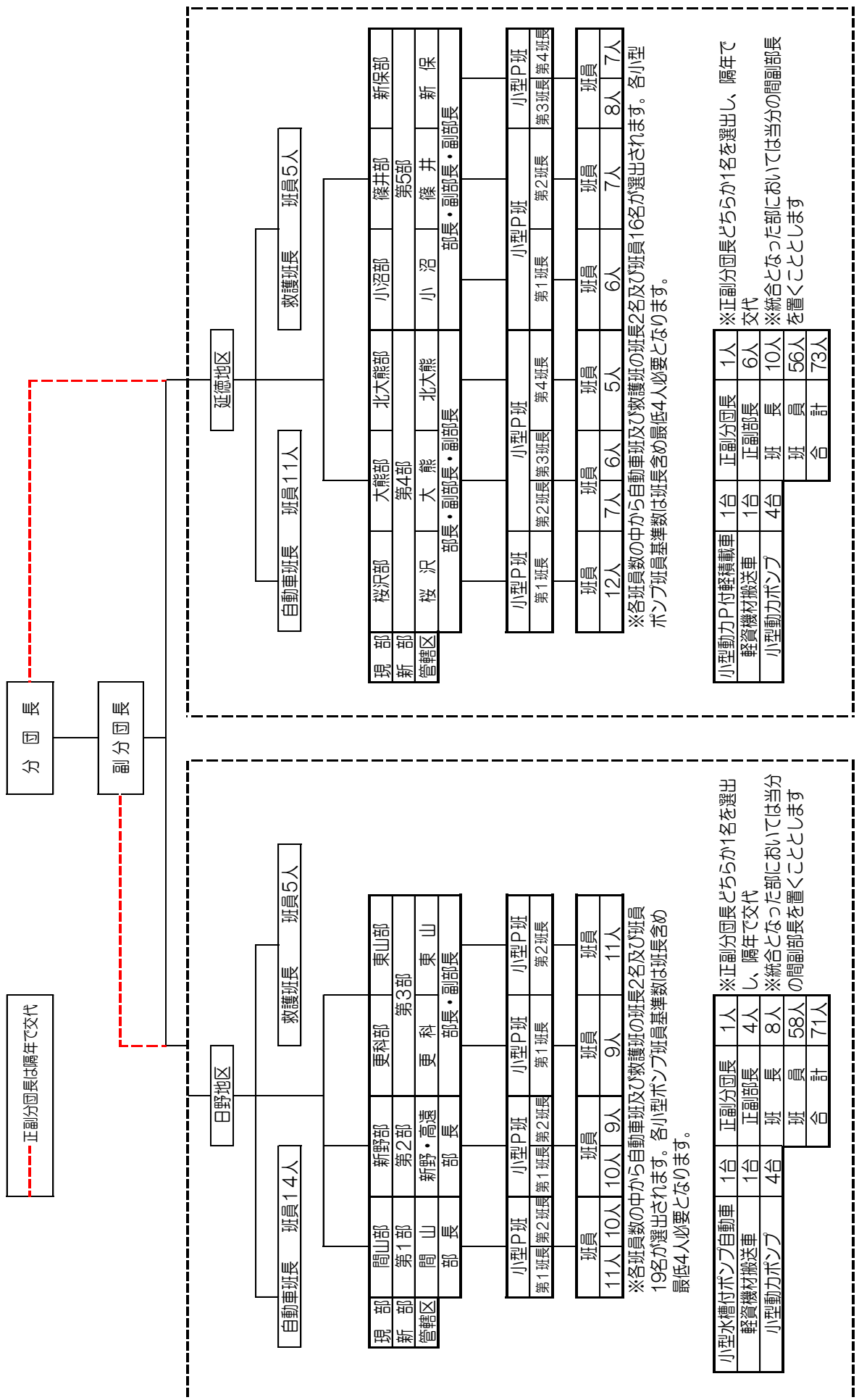
中野【西部地区】管轄図



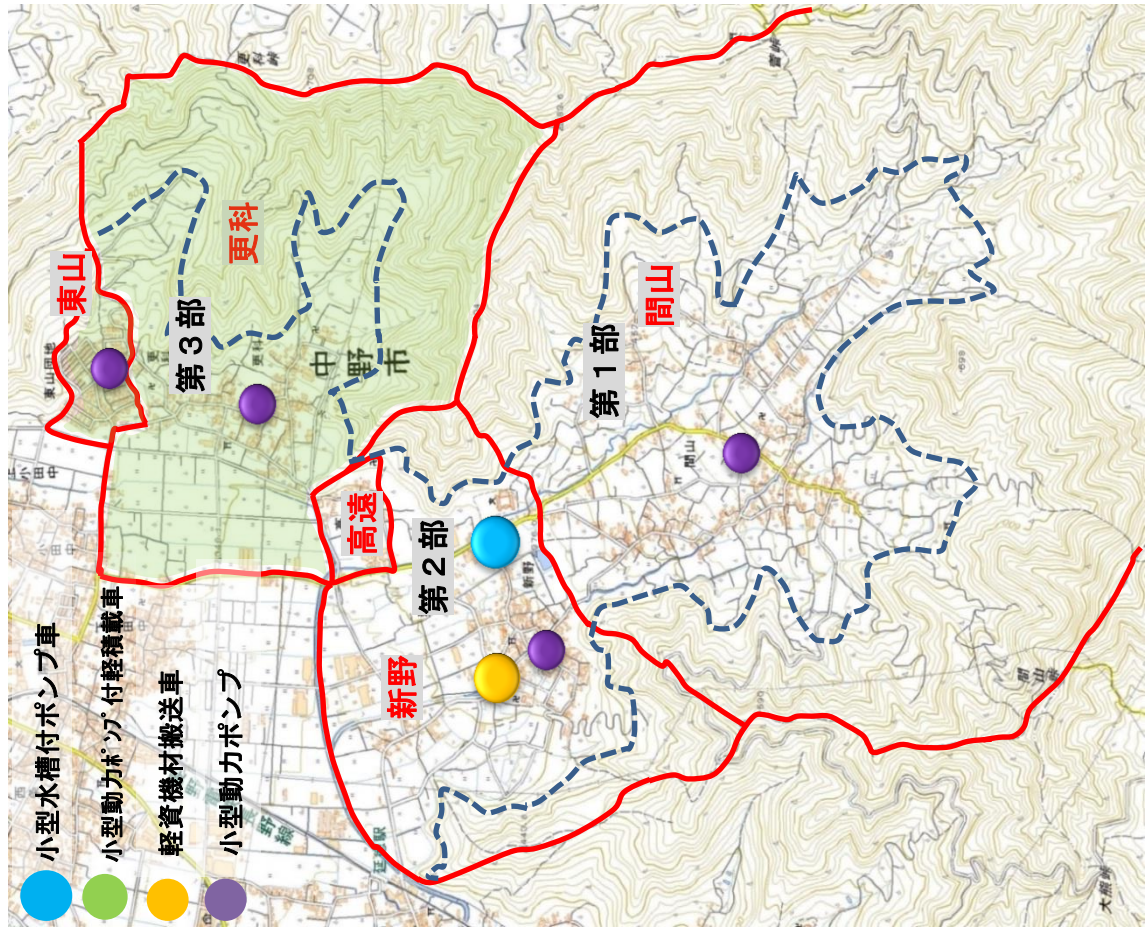
※緑色の地域は、部の統合予定地域です。



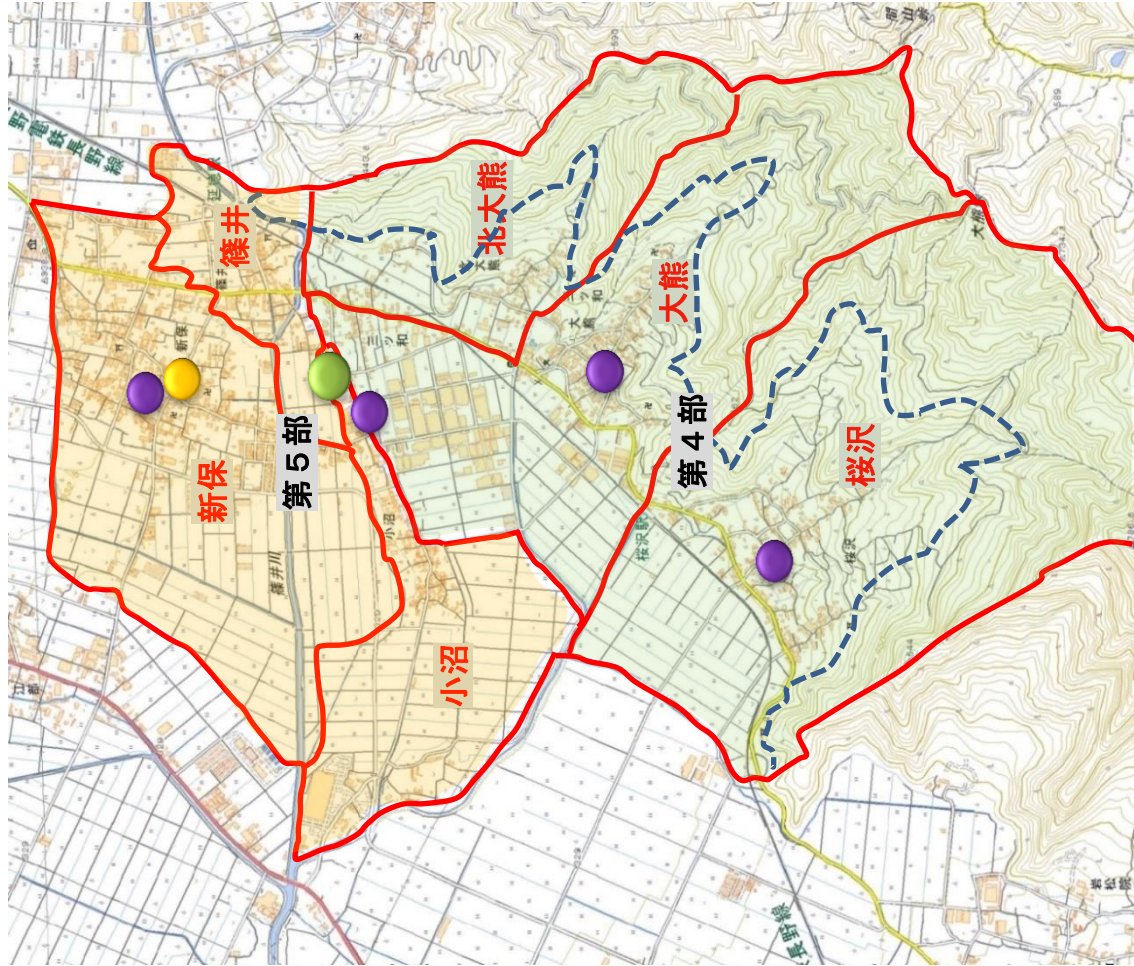
# 新 第2日野・延徳分団組織表



## 【日野地区】管轄図



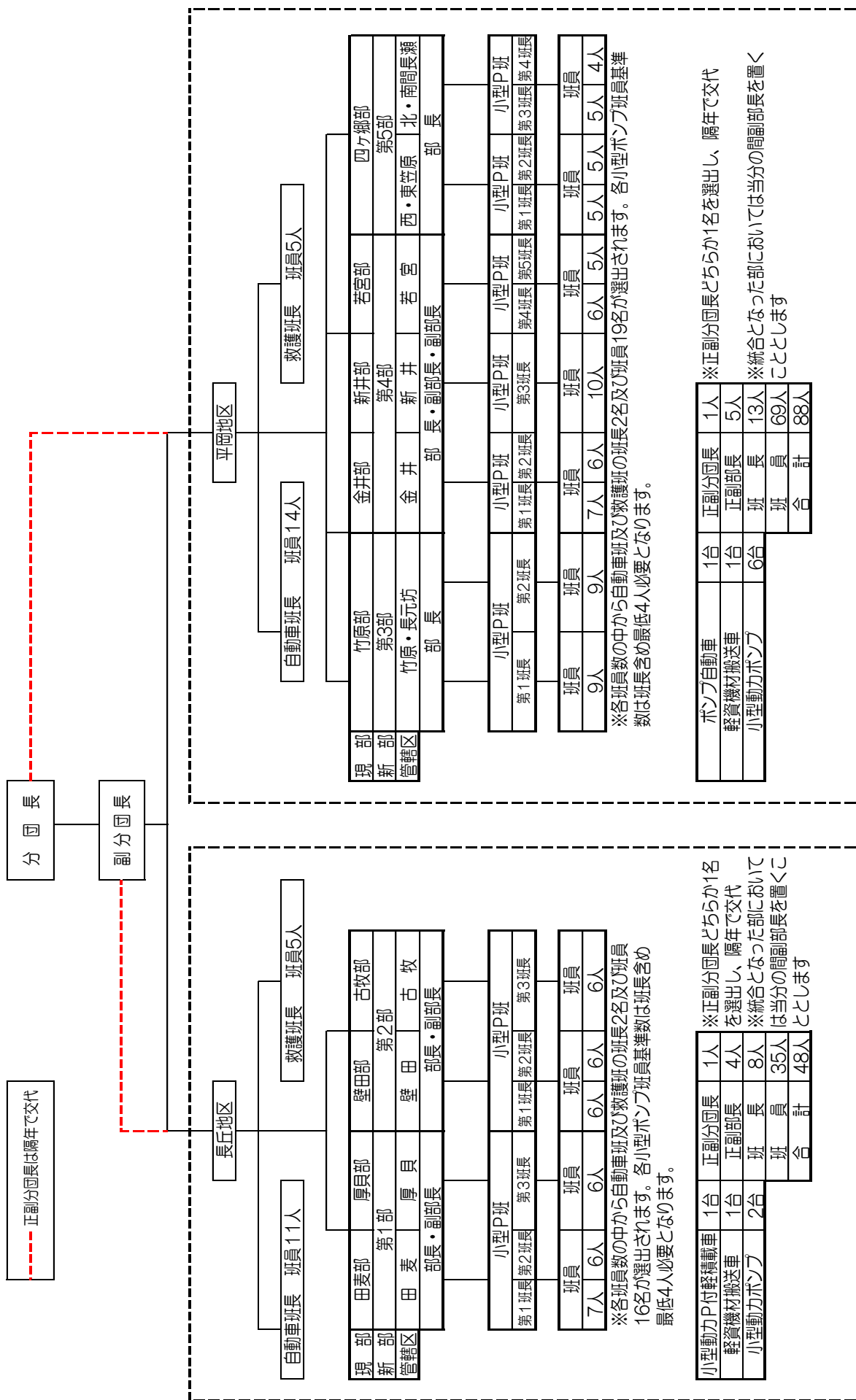
## 【延徳地区】管轄図



※橙色・緑色の地域は、部の統合予定地域です。

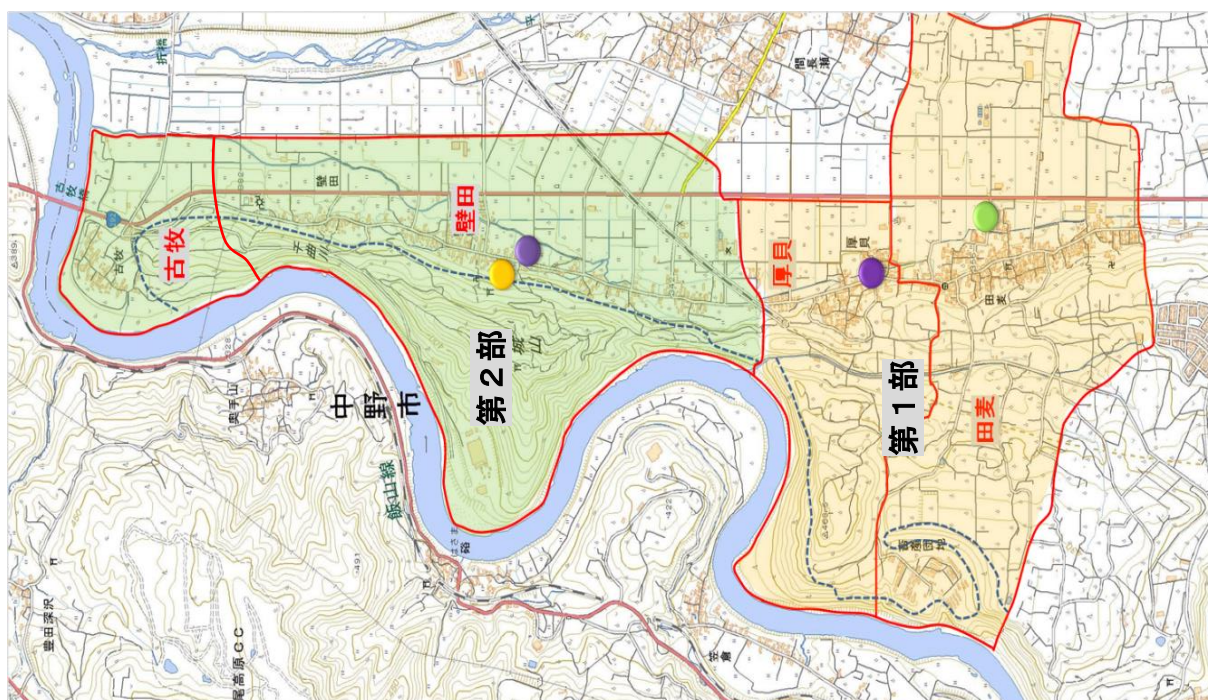


# 新 第3長丘・平岡分団組織表

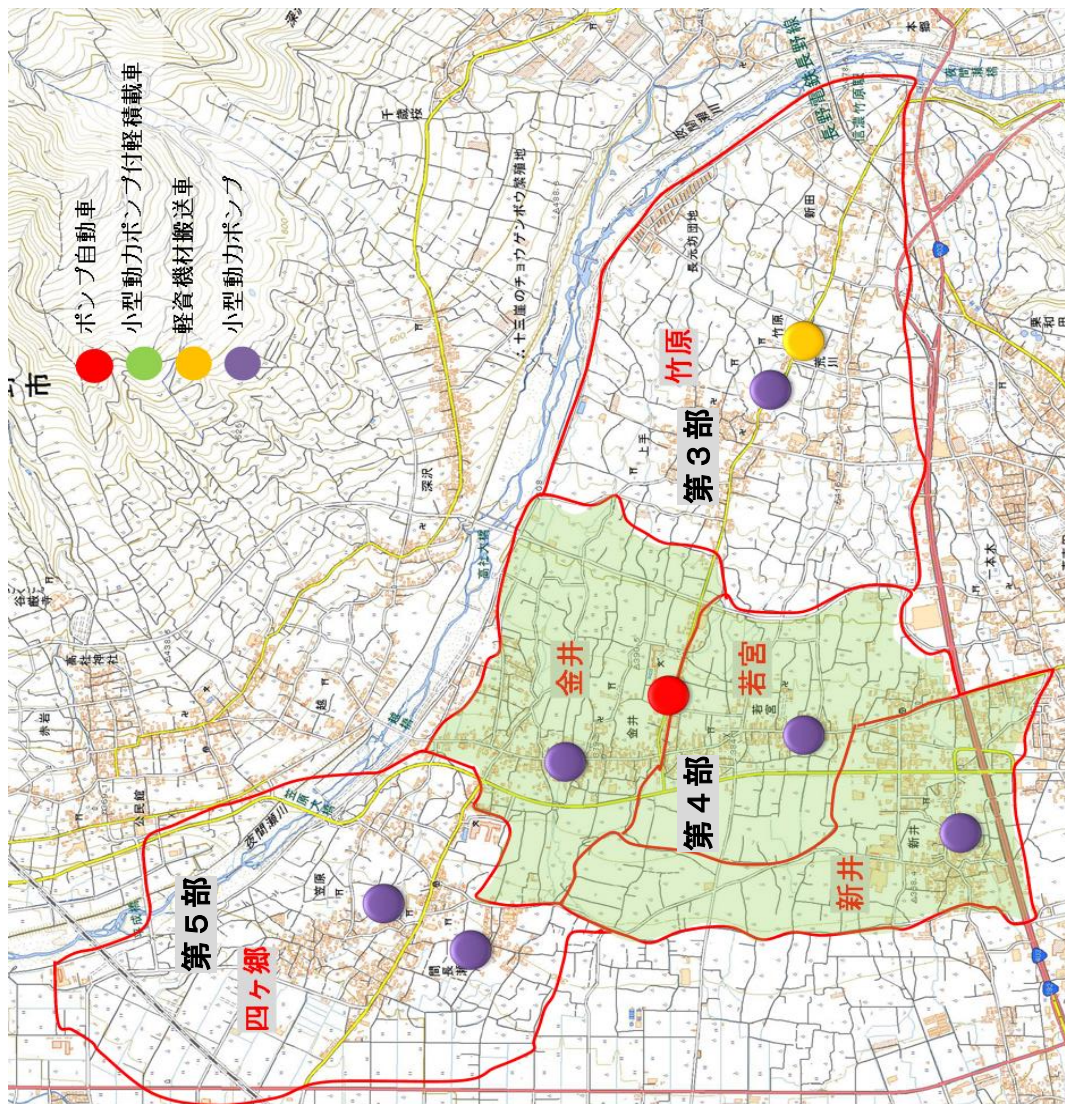




【長丘地区】管轄図



【平岡地区】管轄図



※橙色・緑色の地域は、部の統合予定地域です。

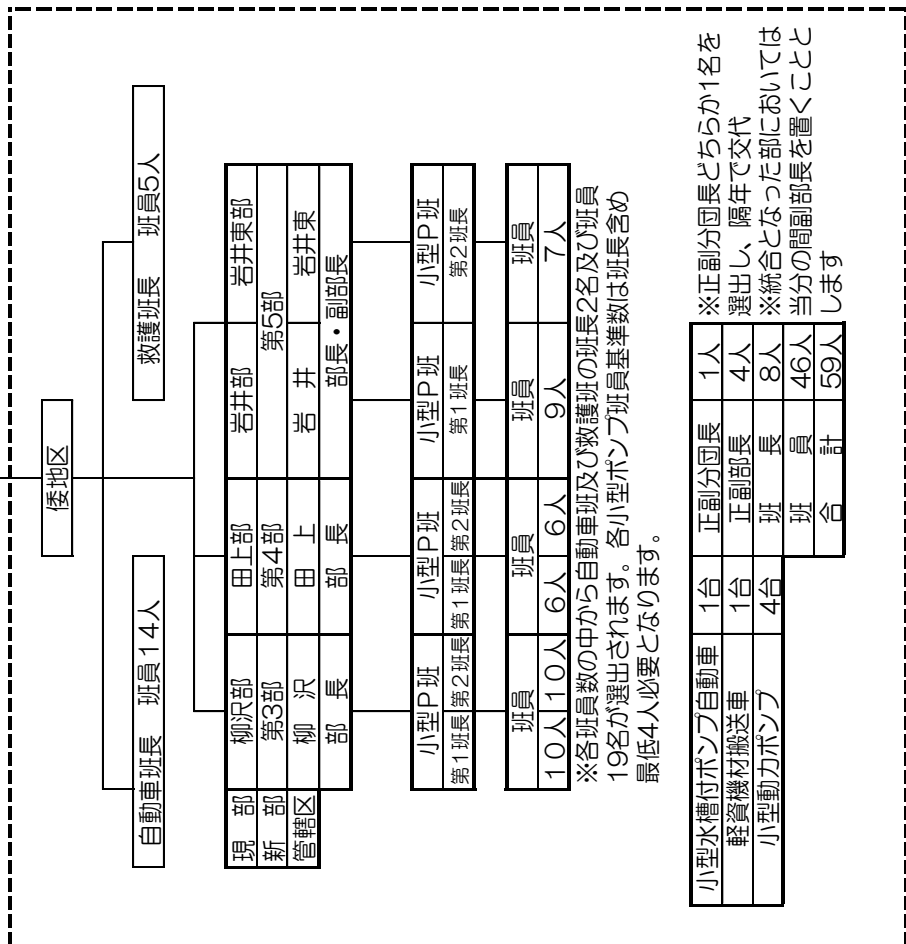
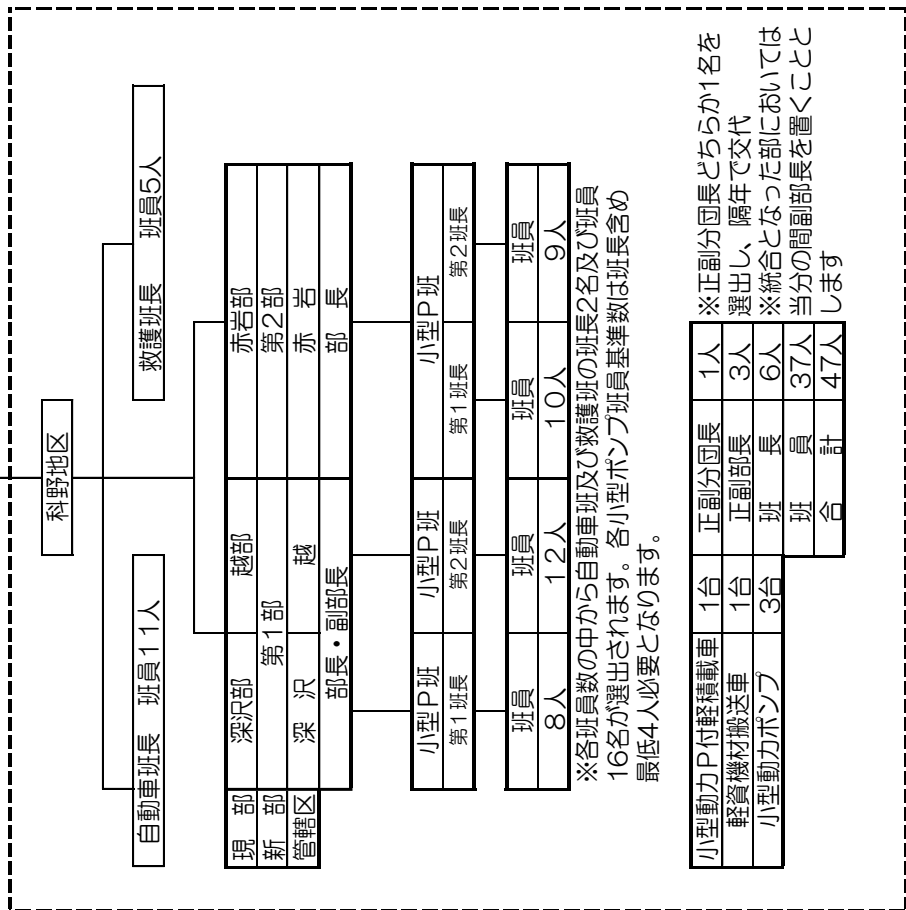


# 新 第4科野・倭分団組織表

正副分団長は隔年で交代

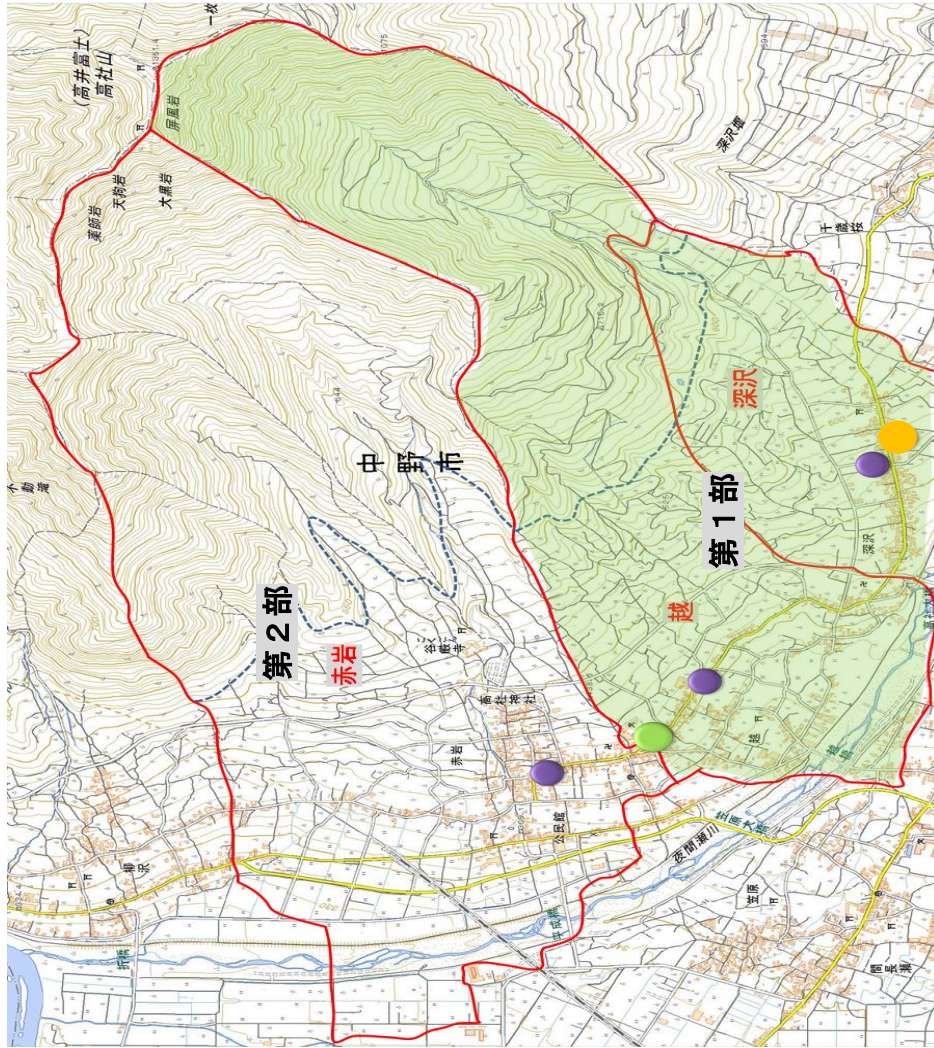
分団長

副分団長

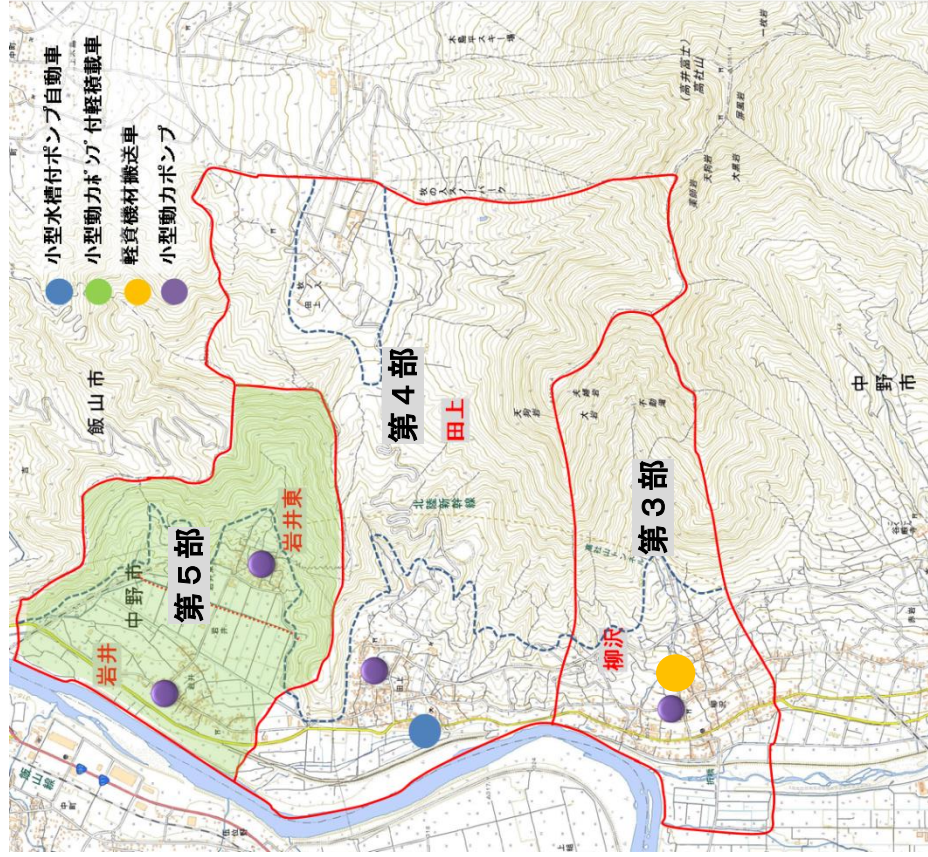




【科野地区】管轄図

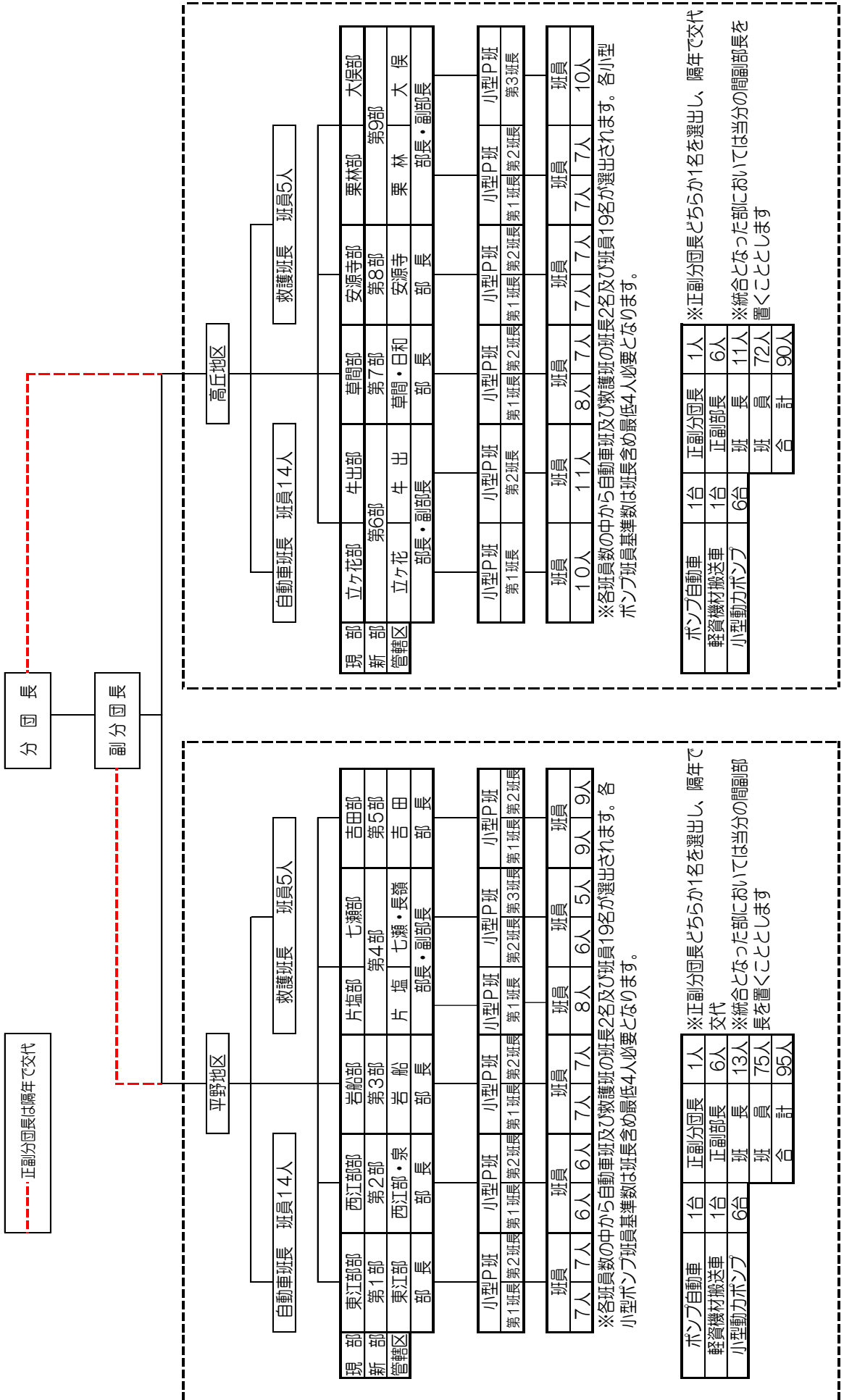


【倭地区】管轄図



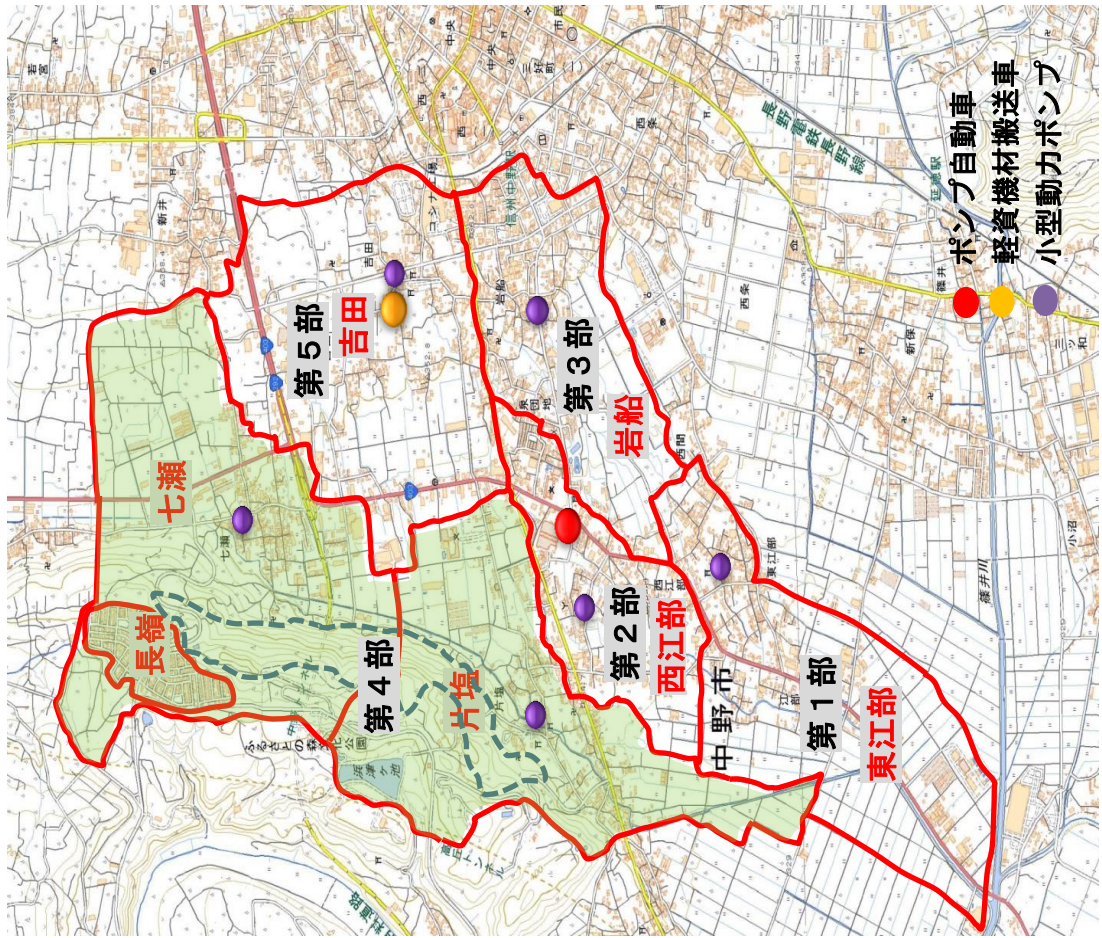
※緑色の地域は、部の統合予定地域です。

# 新 第5平野・高丘分団組織表

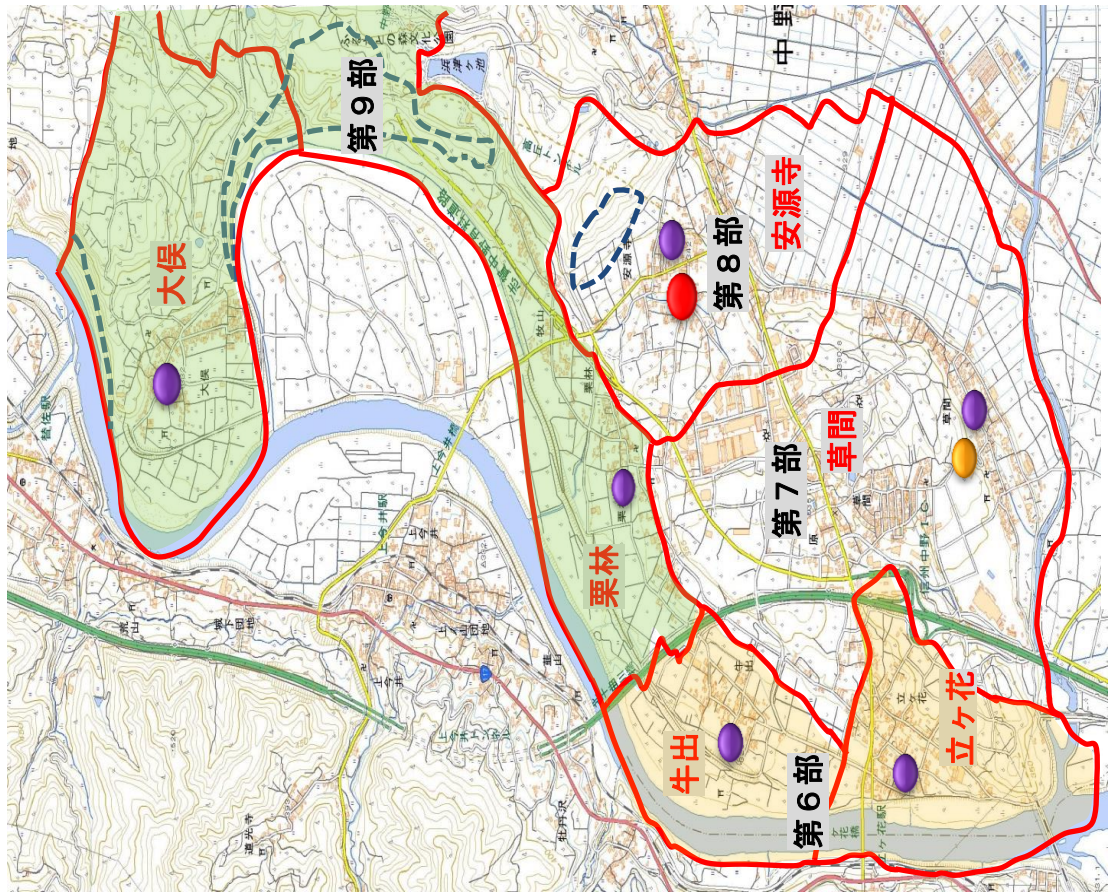




【平野地区】管轄図



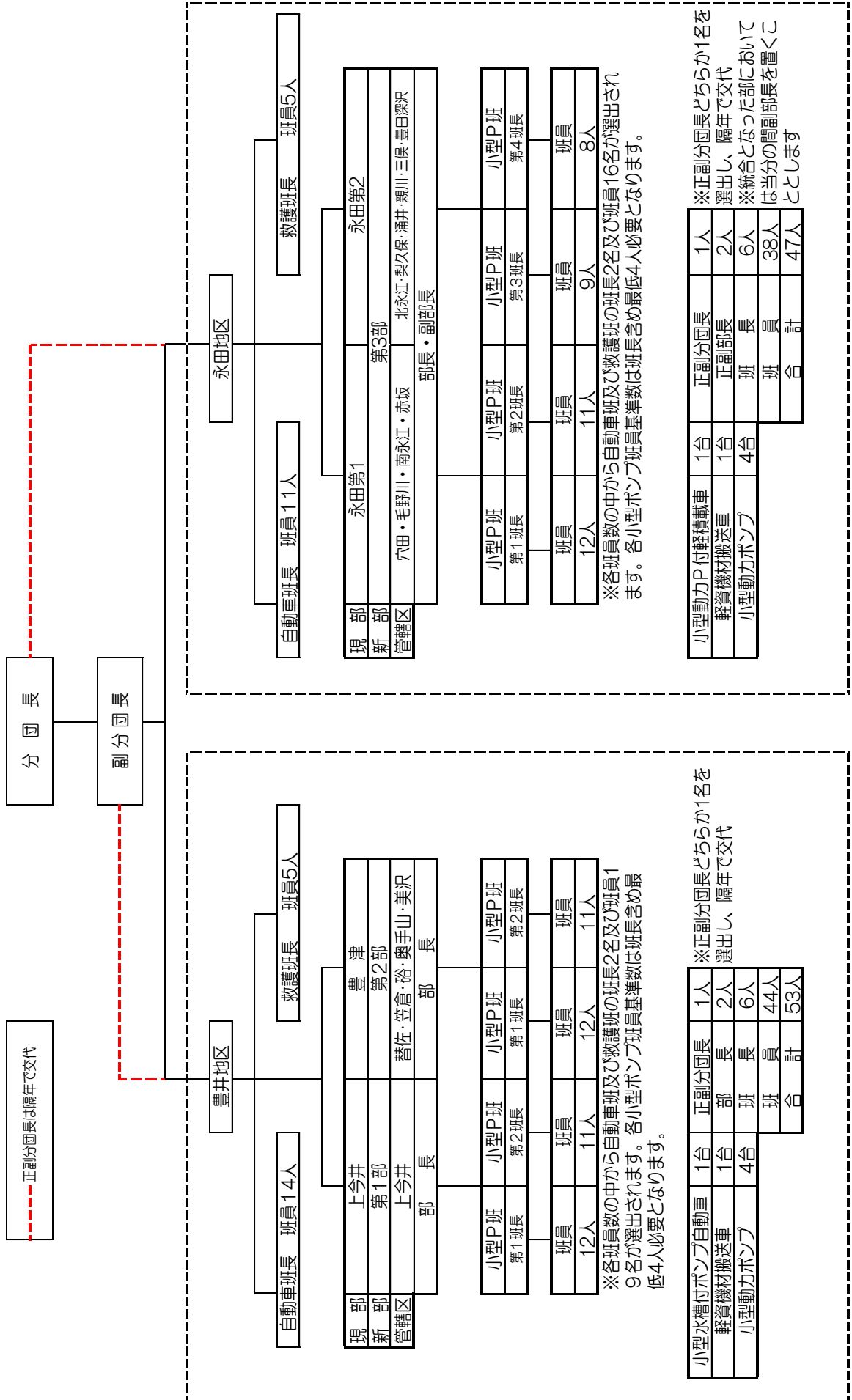
【高丘地区】管轄図



※橙色・緑色の地域は、部の統合予定地域です。

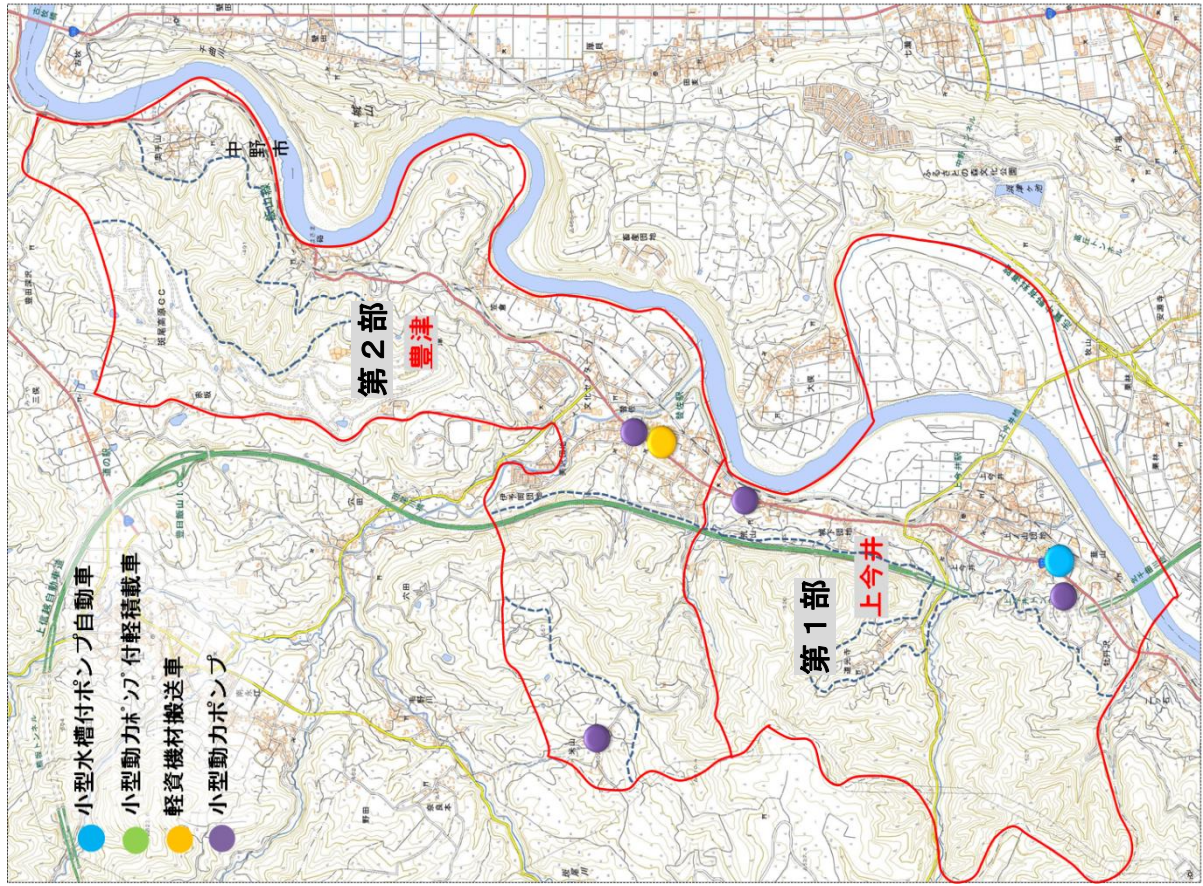


# 新 第6豊田分団組織表

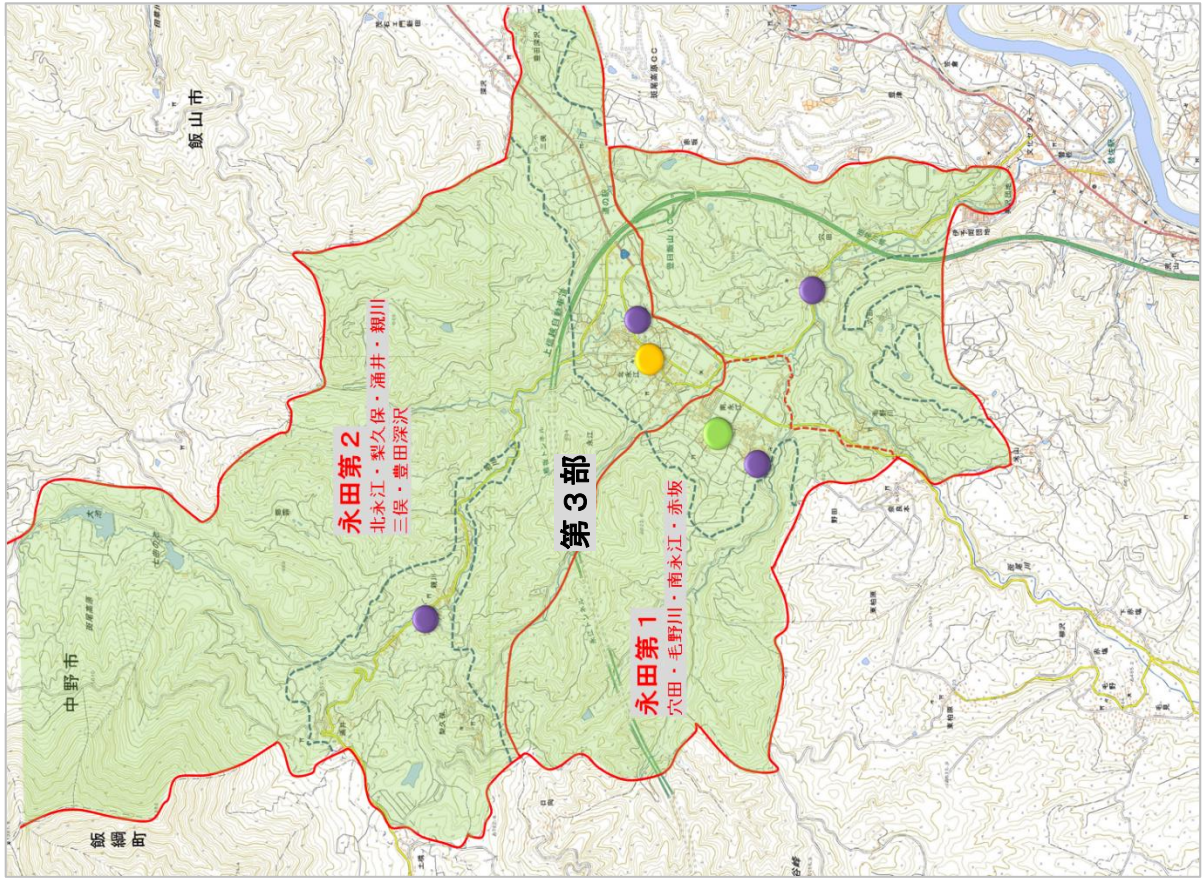




【豊井地区】管轄図



【永田地区】管轄図



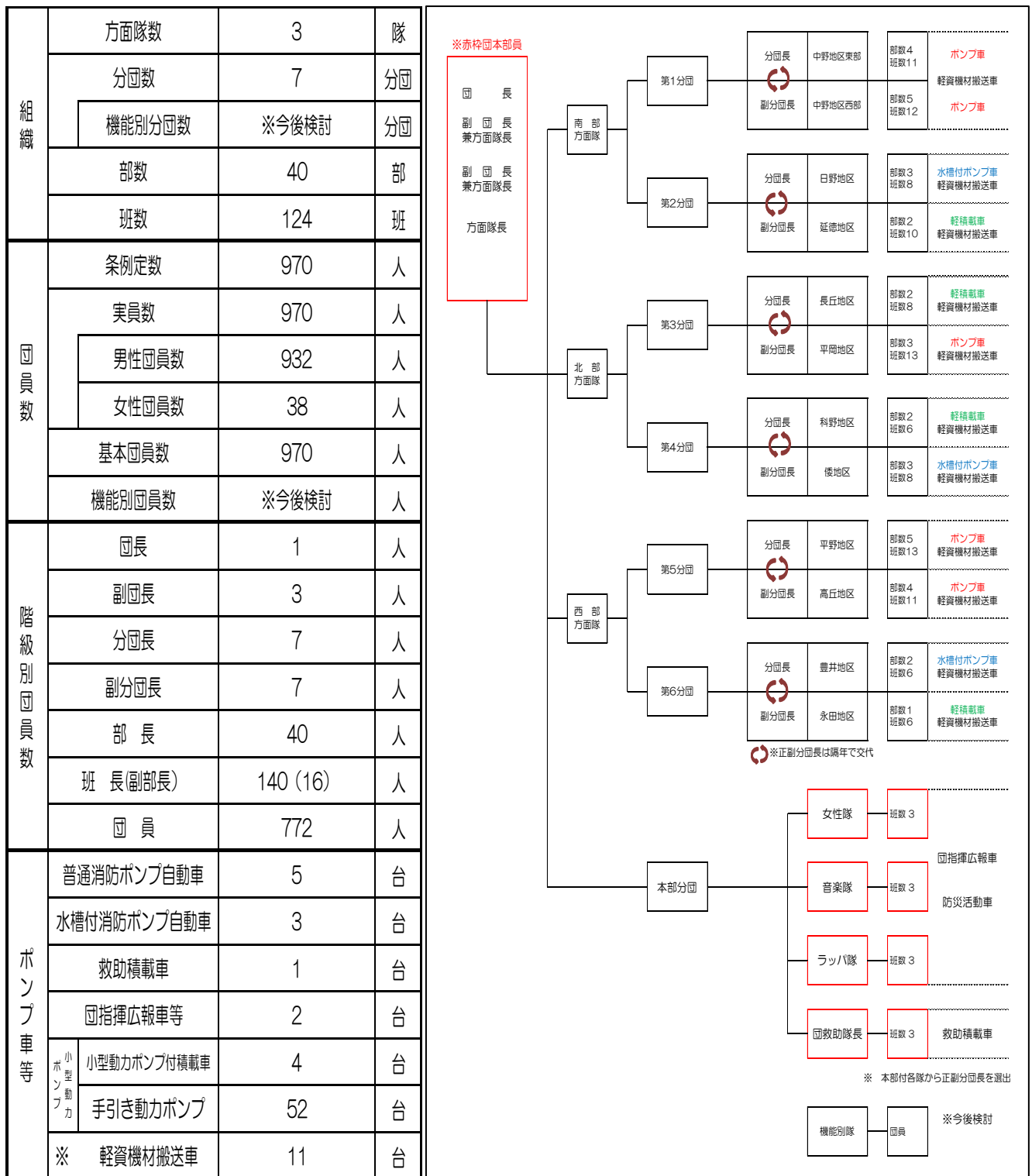
※緑色の地域は、部の統合予定地域です。



# 【中野市消防団組織〔現状〕概要図】

組織	方面隊数	0	隊	<p>※赤枠団本部員</p>
	分団数	11	分団	
	機能別分団数	0	分団	
	部数	53	部	
	班数	141	班	
団員数	条例定数	1,131	人	
	実員数	1,104	人	
	男性団員数	1,076	人	
	女性団員数	28	人	
	基本団員数	1,104	人	
	機能別団員数	0	人	
階級別団員数	団長	1	人	
	副団長	2	人	
	分団長	12	人	
	副分団長	12	人	
	部長	53	人	
	班長(副部長)	141	人	
	団員	883	人	
ポンプ車等	普通消防ポンプ自動車	12	台	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台	
	救助積載車	1	台	
	団指揮広報車等	2	台	
	小型動力ポンプ積載車	1	台	
	手引き動力ポンプ	81	台	
	※ 軽資機材搬送車	0	台	

# 【中野市消防団組織 [再編案] 概要図】



## 策定経過

### 【中野市消防団活性化計画】

平成28年 7月27日 消防団幹部等検討会議（正副団長、正副分団長会長、女性部長、）  
平成28年 8月 5日 消防団正副分団長会議（各正副：団長、分団長、ラッパ長、女性部長、音楽隊）  
平成28年 9月30日 中野市議会総務文教委員会協議会説明  
平成28年10月 1日 ～ 平成28年10月31日 パブリックコメント  
平成28年10月11日 中野市議会全員協議会説明  
平成28年11月 中野市消防団活性化計画策定完了

### 【中野市消防団施設・装備の充実強化検討会議】

平成28年 9月20日 消防団分団長会議（正副団長、各分団長、ラッパ長、女性部長、音楽隊長）

### 【中野市消防団組織のあり方についての検討会議】

平成29年 9月15日 消防団幹部会議（正副団長、分団長会長、代議員）  
平成29年 9月20日 消防団分団長会議（正副団長、各分団長、ラッパ長、女性部長、音楽隊長）  
平成29年10月26日 消防団分団長会議（ // ）  
平成29年12月 6日 消防団正副分団長会議（各正副：団長、分団長、ラッパ長、女性部長、音楽隊）  
平成30年 1月15日 消防団各分団部長意見交換会（第1分団～第5分団）  
平成30年 1月16日 消防団各分団部長意見交換会（第6分団～第11分団）  
平成30年 1月22日 消防団顧問会議（顧問 5名 正副団長、分団長会長、代議員）  
平成30年 2月 7日 消防団幹部会議（正副団長・分団長会長・代議員）  
平成30年 2月15日 消防団正副分団長会議（各正副：団長、分団長、ラッパ長、女性部長、音楽隊）  
平成30年 3月 5日 消防団正副分団長会議（ // ）

### 【中野市消防団組織のあり方等に関する検討結果に基づく打合せ会議】

平成30年 5月14日 第1分団との打合せ会議（正副分団長、各部長、自動車班長、ラッパ班長他）  
平成30年 5月15日 第2・3分団との打合せ会議（ // ）  
平成30年 5月16日 第4・5分団との打合せ会議（ // ）  
平成30年 5月17日 第6・7分団との打合せ会議（ // ）  
平成30年 5月21日 第8・9分団との打合せ会議（ // ）  
平成30年 5月22日 第10・11分団との打合せ会議（ // ）

### 【各種説明会等】

平成30年 6月15日 中野市議会総務文教委員会協議会説明  
平成30年 7月 4日 中野市議会全員協議会説明  
平成30年 7月 9日～8月10日 パブリックコメント  
平成30年 7月25日 中野市区長会理事会説明  
平成30年 7月26日以降 各対象区及び要望区への説明  
平成30年 9月中 計画書策定完了

**中野市消防部 消防課**

**中野市大字江部 1324-2**

**TEL22-3386 (内線8131)**

**FAX22-5991**